

つるがや貴 青森県政レポート

Vol.4



第96回臨時会（令和5年5月10日～12日）

5月に開催された臨時会では、令和5年度一般会計補正予算案についてコロナ禍や物価高騰などを鑑み、

タクシー・貨物運送事業者や ひとり親世帯への具体的な支援

などについて質疑を行いました。

県議会報告

●タクシー・貨物運送事業者への支援



- ① タクシー事業者に対する、これまでの支援内容とその効果について、そして今後の支援目的・内容について伺いたい
- ② 貨物運送事業者に対する、今後の支援事業の概要や支援金の交付方法・スケジュールについて伺いたい

答弁

交通政策課

- ① タクシー事業者へは、感染防止対策費として令和2年度に2万円/1台、運行支援金として令和3・4年度にそれぞれ5万円/1台を2回ずつ交付。加えて電子決済等のデジタル化支援なども実施し、事業継続が図られたことで県民や観光客の貴重な移動手段確保の一助になったと考える。今後は物価高騰にあえぐ事業者に対し、青森県タクシー協会を通じて運行支援金5万円/1台を交付するもの。
- ② 貨物運送事業者へは、令和4年度に車両保有台数に応じた支援措置を講じたが、物価高騰などを受け、今後青森県トラック協会を通じて車両の最大積載量に応じて3～6万円/1台の支援金を交付するもの。支援金は協会に対し補助金を概算払いし、協会員・非協会員を問わず申請を受け付け、交付要件を確認し交付するもの。スケジュールとしては、6月中旬に県から協会に補助金を交付し、7月以降に協会を通じて順次支援金が交付されるものと見込まれる。

つるがやからの 要望

物価高騰などの厳しい経営環境のもと、タクシー事業者の廃業発生、運送業界は2024年問題※や運転手不足の深刻化に直面している。どちらの事業者も生活に欠かせない重要な役割を担っており、県の総合的支援や国への働きかけを要望する

※2024年問題：2024年4月1日以降、自動車運送業務の時間外労働時間の上限が年間960時間に制限され物流停滞などの懸念がある。

つるがや貴はネット・SNSでの情報発信にも力を入れています！ぜひ覗いて、フォローしてください！
皆さまのお声をお聞かせください！



公式HP



Twitter



Facebook



YouTube

裏面へ続きます →

●母子家庭など「ひとり親世帯」への支援



- ①「ひとり親世帯等臨時特別給付金」事業において、児童一人あたりの給付額を5万円とした理由について伺いたい
- ②他県での独自の給付金給付の取組状況について伺いたい
- ③本事業の給付対象となる児童数について伺いたい

答弁

こどもみらい課

- ①県では物価高騰によるひとり親世帯への影響について、母子世帯の平均就労収入や消費者物価指数を用いて独自に試算し、年間約10万円となると算定。国の低所得子育て世帯への特別給付金の支給額が5万円であることから、県独自に5万円を給付することとしたものである。
- ②本給付金は児童に年齢制限を設けず、全ての低所得の子育て世帯を対象とする。他県の取組状況については、本県と同条件が1県、本県と同条件ながら給付額を2万円としているのが1県、本県と同条件ながら給付額を2万円とし第2子以降がいる場合に一人当たり5千円を加算給付としているのが1県、給付対象を小学校1年生～高校1年生までに制限し給付額を1万円としているのが1県である。
- ③低所得のひとり親世帯の児童が約2万1,200人、その他低所得子育て世帯の児童が約1万3,800人、合計約3万5,000人と見込んでいる。

要望

我が国では2019年に18歳未満の子どもの相対的貧困率が13.5%となり、子どもの約7人に1人が貧困に陥っている。コロナ禍などが低所得の子育て世帯に与えた影響は大きく、市町村と連携を密にして一日でも早く支給されるよう願います。

●LPガス料金負担軽減への取組について



- ①LPガス料金負担軽減生活者緊急支援事業に関し、対象となる販売事業者数と料金減額の実施方法について伺いたい
- ②販売事業者への周知方法について伺いたい
- ③販売事業者への負担について県の考えを伺いたい

答弁

消防保安課

- ①対象となる販売事業者数は約360業者あり、(一社)青森県LPガス協会を通じた助成により料金減額を行うものであり、具体的な実施方法は今後協会と協議する。
- ②販売事業者への周知・協力依頼は協会が行うが、今後県と協会とで協議する。現在のところ、販売事業者への事前説明会の実施などを想定している。
- ③販売事業者の事務負担等を考慮し、ひと月分の料金から一括で減額することとした。協会と連携し、販売業者の理解と協力が得られるよう丁寧に説明し進めたい。

要望

支援内容は1世帯あたり最大3,000円を減額するもので、販売事業者には事務作業の負担が発生する。販売事業者が本事業の被害者にならず、実施して良かったと思える事業になるよう要望する。

上記3点についてのほか、「省エネ家電買替え促進事業の取組等について」と「農業水利施設管理電力価格高騰緊急対策事業費補助の内容等について」の質疑を行いました。

県政報告会を開催します！

開催日時：2023年7月18日（火）18：00～

開催場所：弘前市総合学習センター（弘前市末広4-10-1）

<連絡先> つるがや貴 TEL：070-1140-0189

ぜひご参加ください！

